

旧あわくら東部ライスセンター施設内設備等の撤去・搬出に関する募集要項

1. 目的

美作市では、旧あわくら東部ライスセンターの施設を別の目的で活用するため、現在施設内に残置されている設備等を整理・撤去することを計画しております。つきましては、当該設備等を撤去・搬出し、利活用や資源化を行っていただける方を募集します。

2. 対象物

旧あわくら東部ライスセンター内にある設備等一式（詳細は別添写真参照）

※設備等の一部のみも可能ですが、その場合は許可可能な範囲を明確にしてください。

※本設備等は建物と構造的に一体化している部分が多く含まれます。

3. 取引条件

- ① 解体、搬出、運搬、処分等、これらに伴う一切の費用は、引き取りを希望される方の自己負担となります。
- ② 機械類の動作保証等は一切ございません。
- ③ 建物と一体となっている部分を含め、撤去後は清掃および簡易な原状回復(床の被覆、露出配線の処理等)を行っていただきます。
- ④ 搬出作業中に、施設または第三者に損害を与えた場合、あるいは事故が発生した場合は、すべて引き取る側の責任において解決してください。

4. 応募資格

以下のすべての条件を満たす方のみご応募可能です。

- ① 法令を遵守し、安全かつ適正に作業を行う方。
- ② 過去および現在において、暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他反社会的勢力に該当しないこと。
- ③ 現地見学会に参加し、作業内容および搬出経路について十分な理解と確認を行っていること。

5. 現地見学会（必須）

建物と一体化している設備が多いため、搬出の可否や作業の難易度を必ず現地で確認してください。

日時：令和8年6月12日（金） 13時30分～

場所：美作市後山1836-1（旧あわくら東部ライスセンター）

お申込み：令和8年6月11日（木）までに、下記連絡先へ電話またはメールにてご予約ください。

【連絡先】

東粟倉総合支所

電話：0868-78-3133

メール：higashi_kanri@city.mimasaka.lg.jp

6. 申込方法

ご希望の方は、以下の事項を記入した申込書を提出してください。

- ① 引き取り希望の設備等（写真番号や設置箇所などで、引き取りを希望する範囲を具体的に指定すること）
- ② 撤去および搬出の概要（使用する重機・工具、作業工程）
- ③ 搬出完了予定時期（※遅くとも令和8年10月31日までに完了すること）

【提出期限】

令和8年6月26日（金）

7. 選定と決定

複数の応募があった場合、原則として市内に居住、または市内に事業所を有する方を優先します。

施設の今後の活用に向け、令和8年10月31日までの搬出完了が可能かという点を含め、作業工程等を総合的に判断し決定します。

決定後、市と「旧あわくら東部ライスセンター施設内設備等の撤去・搬出に関する覚書」を締結していただきます。

8. 注意事項

建物自体に損傷を与える恐れのある作業は許可できない場合があります。

搬出作業中の事故については、すべて引き取り側の責任において対処するものとします。

機械類の状態や使用の可否については、見学会当日に必ず確認・相談をお願いします。

搬出作業は、令和8年10月31日までに必ず完了させてください。